

「低温出火」という言葉を、ご存知ですか。

木材に熱を加えると、ふつうは四百三十度前後で発火します。ところが、熱がたまりやすかったり、伝わりやすい場所などの条件が重なると、わずか百度前後の低温でも出火することがあります。

つまり、とても火事なんて考えられない低い温度でも、一定の条件がそろえば、時間加熱すると、やがて熱分解を起こし、ついには発火する、わけなのです。



- 忘れないで！7つのポイント
- ①寝タバコやたばこの投げ捨てはしない
 - ②子供はマッチやライターで遊ばない
 - ③風の強いときはたき火をしない
 - ④天ぶらを揚げるときはその場を離れない
 - ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない
 - ⑥風呂の空だきをしない
 - ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない

「低温出火」



秋から冬にむかい、家庭ではストーブなどの暖房器具を使うことが多くなります。しかし取り扱い方をひとつ間違えると、屋内で使うだけに思わぬ大火につながります。

そこで、一年のうちで最も火災の発生しやすいこの時期を迎えるに当たり、火災予防に對し万全を期するため今年も、十一月二十六日から十二月二日まで「秋の火災予防運動」が繰り広げられます。期間中は、午後九時にサイレンを吹鳴しますので、みなさんのご家庭でも「火の用心七つのポイント」を確認していただき、「わが家からはぜったい火を出さない！」この決意で、みんなで力を合わせて火災を未然に防ぎましょう。

なお、昭和六十三年十一月一日現在の町内の火災発生状況は、

発生件数……七件
損害見積額……二百五十二万六千円となりました。
内訳……建物火災三件百九十九万四千円、車輛火災一件百三十三万二千円、その他火災三件〇円となっています。

それぞれの持場で生かそう火の用心 その火その時すぐ始末!

サイレンを吹鳴します

11月26日(土)から
12月2日(金)まで
秋の全国火災予防運動のため午後9時に。

「注意ください」

11月20日(日)
垂井市内は不破郡消防連合演習のため、午前9時から正午まで交通規制します

「ご声援ください」

11月27日(日)午前9時
町完走大会
岩手地内
12月4日(日)午前9時
町綱引選手権大会
朝倉体育館

旧国民年金法による
老齢年金と、遺族厚生年金との併給について

私は現在六十四歳で、国民年金から老齢年金を受けています。夫は厚生年金から老齢年金を受けていたのですが、先月亡くなりました。夫が死亡したことにより遺族厚生年金を請求することになりましたが、私が受けている年金との関係はどうなりますか。

旧厚生年金保険の老齢年金を受けていた人が死亡した場合、その人によって死亡の当時生計を維持されていた配偶者、子、父母、孫または祖父母には、遺族厚生年金が支給されることになっています。なお、配偶者である妻以外は一定の条件(年齢等)を満たしていることが必要です。

ところで、あなたは現在六十四歳ですから、国民年金の老齢年金を繰り上げて受けていることとなります。

よって新たに発生する遺族厚生年金と国民年金の老齢年金については、六十五歳に達するまでは一人一年金ということになっているため、国民年金の老齢年金か、遺族厚生年金のいずれか一方を受けることとなります。

その後、六十五歳に達したとき、遺族厚生年金と国民年金の老齢年金について全額支給されます。

このように、国民年金の老齢給付を繰り上げて受けている場合、仮に六十五歳前に遺族厚生年金が受けられるようになっても、どちらか一方を選択して受けることとなります。

こんな仕事をやっています！
いっぺん
のぞいてみませんか？

町政ふれあいバスの参加者を募集

町では、みなさんに好評をいただいている「町政ふれあいバス」を、次の日に実施いたします。この機会にあなたも、ぜひご参加ください。

○実施日
12月3日(土)
(午前9時30分～3時頃)

○対象者
町内在住者

○見学施設
清掃センター、不破消防組合、保健センター、防災ダムなど9箇所

○定員
25名(定員になり次第締め切ります)

○申し込み
総務課庶務係へ
(電話受付可)
☎1151(内線24)

正しい申告と納税は
町民社会のルールです

63年分 年末調整説明会
○日時 11月21日(月)13:30～15:30
○場所 役場3階大会議室
○対象者 法人(事業所)、白色個人事業者

63年分 所得税青色決算等説明会
○日時 12月5日(月)10:00～11:30
○場所 役場3階大会議室
○対象者 青色申告者

11月は 全国青少年健全育成強調月間
総務庁長官の「メッセージ」が伝達!



住宅需要実態調査にご協力を!!

建設省では市町村の協力のもと、十一月一日に全国にわたって「昭和六十三年住宅需要実態調査」を行います。

この調査は全国の家庭のみなさんが、住宅についてのごような考え・計画をお持ちになっているかどうかを伺うもので、国や地方公共団体の住宅施策を行ううえで重要な資料となるものです。

今回は全国約九万世帯を対象としていますが、岐阜県では約五、八〇〇世帯に

調査をお願いいたします。十一月二十四日から十二月七日までの間に調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

人間としての尊厳を認めよう!
特設人権相談を開設

○日時 12月7日(水)
午後1時～4時

○場所 福祉会館
○相談員 地元人権擁護委員

失業された方にとって、次の職場が見つかるまでの生活はたいへん深刻な問題です。そこで雇用保険では生活の心配をすることなく、求職活動ができるよう失業給付金を支給しています。

ところが、依然一部の方による不正受給の実態がみられます。そのため労働省、県・公共職業安定所では、11月を「不正受給防止啓発月間」と定め、正しい受給を呼びかけています。

ご心配ごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

結婚相談所もあわせて開きます。

日時 11月16日・24日・30日、12月7日・14日
相談は毎週水曜日、祝祭日の場合は翌日

時間 午後1時～4時
場所 福祉会館

雇用保険制度、みんなが見守る正しい受給

文化会館 だより ☎1010

○11月18日(金) 19:00
町芸術文化祭舞踏祭

○11月20日(日) 10:00
町芸術文化祭芸能祭 (第二部)

○11月25日(金) 12:00
郡内教師作品展

○11月23日(祝) 28日(月) 9:00～17:00
郡内生徒作品展

○12月4日(日) 9:00
チャリティカラオケ発表会

公民館 活動で...

国府公民館
☎③-1409

○11月19日(土) 19:30
青少年健全育成講座
テーマ:郷土愛について
講師:元徳山村
増山たづ子先生

○12月3日(土) 14:00
歴史教室
テーマ:小島の須佐
○12月11日(日) 9:00
老人クラブの方と一緒に
しめ縄づくり
応募資格:垂井小の5・6年生の児童
人員:30名
お早めに、お申し込みください

東公民館
☎③-0028

○11月27日(日) 9:00
東地区文化祭
会場:東公民館ほか
多彩な催しで、あなたの
ご来場をお待ちします

宮代公民館
☎②-1010

○11月23日(祝) 9:00
第29回宮代地区文化祭
会場:宮代小体育館
催し物:展覧会、農産
物品評会・即売会、パ
ザー、芸能広場、茶席
など

国府公民館
☎②-1011

○11月20日(日) 8:30
歩け歩け運動
表佐地内史跡めぐり
○11月21日、12月5日(月)
9:30
陶芸講座

○12月4日(日) 8:30
表佐地区文化祭
会場:表佐公民館ほか

台原公民館
☎③-0931

○11月17・24日、12月1日
(木) 9:00
編み物教室
○11月20日(日)
第2回合原地区青少年健全育成大会

合原公民館
☎③-2002

○11月17日、12月1日(木)
19:00
大正琴教室
○11月20日(日)
府中地区
青少年健全育成大会
9:00 府中小体育館

府中公民館
☎③-1007

○11月18・25日(金)
岩手地区リズム体操教室
○11月20日(日)
協会長杯
郡ソフトボール大会
8:00 不破中Gほか
岩手地区綱引大会
8:30 岩手小体育館
○11月20・27日(日)
東海五県軟式野球郡予選
9:00 朝倉野球場ほか

まちのスポーツ案内



○11月27日(日)
第32回町完走大会
9:00 岩手地内
町綱引選手権大会
○12月4日(日)
西濃地区忘年射会
8:30 南宮大社
弓道場

ご存知ですか、川の汚れの原因...

～生活排水について考えてみましょう～

かつて、川の汚れの主な原因は工場排水といわれていましたが、排水対策の進んだ今日では、わたしたちの家庭から流れ出る汚れた水「生活排水」が大きなウェートを占めています。生活排水とは、日常生活の中で台所、洗たく、風呂、トイレなどに使った水をいいます。1人当たり日に約250ℓの水が使用される今日、その汚れぐあいは、トイレからの排水に比べ台所や洗たくなどの雑排水の方が高くなっています。それぞれの家庭のわずかな汚れも、まとまれば川の汚れの大きな原因となります。

家庭から排出される汚れの原因

生活排水			
し尿排水	生活雑排水		
トイレ 11%	洗たく 30%	台所 42%	風呂・その他 17%

家庭での排水浄化にご協力を!

家庭からの排水による汚れを少なくするため、次のことを心がけましょう。
○調理くずや食べ残しは流さないよう、流し台には目の細かい網や三角コーナーを設けましょう。
○使用済みの食用油は流さず、紙にしみこませてゴミと一緒に出ししましょう。
○洗剤は計量カップ等で正しく量って使いましょう。余分に使っても洗浄力は変わりません。

冬の健康と食生活

ほかの季節より多くのエネルギーが必要

冬の寒い時期になりますと、健康を損なう(とくに風邪をひく)ことが多くなります。健康体を保つため気をつけたいのは、適度な運動、くつろいだ休養、そして忘れてならないのが、毎日3回の食事のあり方です。気温が低ければ体を温めるために、それだけ多くのエネルギーを必要とします。そこで食事も、揚げ物、いため物をはじめ、煮物も油でいためてから煮るとか、みそ汁にゴマ油を落すなど植物油を多くとる工夫もしたいものです。また、肉、魚、卵、牛乳、大豆製品などの良質タンパク質はエネルギー源でもありますから、その発生熱は直接体温になり、保温に役立ちます。さらに新鮮な野菜や果物は、ビタミン、ミネラルの補給源ですが、この時期は不足しがちになりますので、とくに心がけて食べましょう。



ガラス・ビン類の収集日を変更

12月のガラス・ビン類の収集日を、次のように変更しました。お間違えないように、お出しください。

粗大ごみ収集日	対象地区	ガラス・ビン類収集日	
		(変更前)	(変更後)
12月5日(月)	表佐、綾戸、事業団宿舍、東駒引	12月5日(月)	12月12日(月)
12月6日(火)	垂井(南宮参道以東)	12月6日(火)	12月13日(火)
12月7日(水)	府中、岩手、平尾(粗大ごみ)	12月7日(水)	12月14日(水)
12月8日(木)	垂井(南宮参道以西)、平尾(ガラス・ビン類) ユニチカ社宅、ユニチカパナタウン	12月1日(木)	12月15日(木)
12月9日(金)	宮代、栗原、神田(東海道線以南)	12月2日(金)	12月16日(金)

※ ガラス・ビン類の色分け収集にも、ご協力とご理解をお願いします。

ともしび号(献血車)がやってきます!

月日	場所	時間
12月1日(木)	帝人製機(株) 岐阜第2工場	10:00~11:45
	帝人製機(株) 岐阜第1工場	12:45~16:00
12月3日(土)	垂井町農協本所	10:00~11:30
	ユニチカ(株)垂井工場	12:30~14:30
	垂井警察署	14:45~15:30

妊婦健康相談のお知らせ

母子ともに健康で安心して出産を迎え、育てていただくため、保健センターでは毎週木曜日保健婦による妊婦健康相談を行っています。丈夫な赤ちゃんは健康な母体から……。お気軽にお出かけください。
相談日……毎週木曜日(祝祭日は除く)
午前9時~11時30分
場所……保健センター
※ 相談日に母子健康手帳を交付します。

健康ことわざ 心配は胃の毒

胃は「感情の共鳴箱」とか「心を映す鏡」などといわれています。デリケートな胃は感情に影響することが多く、心配ごとや不安、怒りなどストレスが高じると潰瘍ができやすいといわれています。



“粗大ごみ収集”のお知らせ

町では、本年度最後(3回目)の粗大ごみ収集を次のとおり実施します。注意事項をよく読んで、正しく出しましょう。

＜日程＞

＜注意事項＞

- トタン類(ブリキ)は、1mくらいの長さに切ってください。(ビニール性のトタンは、50cmくらいにして、“燃えるごみ”の日に出してください。)
- アンテナ(TV等)は、1mくらいに折ってください。
- 米びつは、小さくしてから出してください。
- 冷蔵庫、脱水機等のモーターは、はずしてから出してください。

＜収集しないもの＞

大型農機具、バッテリー、布団、ジュタン、スプリング入りマットレス、ガスボンベ、消火器、古タイヤ、廃油入缶
※ ジュタン、布団は、50cmくらいに切り清掃センターへ直接搬入してください。

健康づくりのお手伝い

保健センター ☎②1021 (有)2508

百日ぜき・ジフテリア・破傷風の予防接種(第2期と第1期未接種者)

※受ける人
昭和59年4月1日から昭和60年3月31日までに生まれた人の第2期(4回目)の未接種者と、昭和60年4月1日から昭和61年3月31日までに生まれた人の第1期の未接種者です。
母子健康手帳と健康ガイドをもってお出かけください。

月日	時間	場所
12月21日(水)	13:30~14:30	保健センター